平成２６年（フ）第１３９７号
福岡県柳川市大和町皿垣開1601番地３
債務者　津村　　彰
1　決定年月日時　平成26年10月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　栄治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成26年12月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１３９８号
福岡県柳川市大和町皿垣開1601番地３
債務者　津村　　剛
1　決定年月日時　平成26年10月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　栄治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成26年12月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第９５４号
埼玉県久喜市東大輪413番地４、旧住所埼玉県久喜市桜田１丁目５番１―806
債務者　上田　哲史
1　決定年月日時　平成26年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹井　宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年12月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１３２９号
福岡県糟屋郡宇美町原田１丁目15番10号
債務者　藤崎電設こと　藤崎　重和
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本岡　大祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月19日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年12月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２１７号
沖縄県南城市大里字大城2525番地　大里第二団地４棟204号
債務者　田谷　妙子
1　決定年月日時　平成26年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　朋寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年12月５日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（フ）第４０９１号
大阪府八尾市安中町３丁目２番58―711号、前住所大阪府八尾市亀井町２丁目４番25―404号
債務者　小湊　孝之
1　決定年月日時　平成26年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥山　隆輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年12月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２９０号
和歌山県海南市重根1791番地１田津原団地765号
債務者　西岡　博史
1　決定年月日時　平成26年10月14日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月22日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月８日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第２９１号
和歌山県海南市九品寺168番地
債務者　西岡　雅子
1　決定年月日時　平成26年10月14日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月22日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月８日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第１２５１号
福岡市東区原田１丁目24番37―803号
債務者　森崎祐美子
1　決定年月日時　平成26年10月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧本　　直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１４０５号
福岡市博多区博多駅前１丁目18番15号
債務者　東京音楽協会こと　西山　朋良
1　決定年月日時　平成26年10月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　　牧
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月15日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年12月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１４３３号
佐賀県嬉野市嬉野町大字岩屋川内甲500番地17、前住所福岡県大野城市大城３丁目32番13号
債務者　平川　知広
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳永　弘志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１４３４号
福岡県筑紫野市岡田１丁目２番地６アムールヴィラＢ104号
債務者　平川登喜男
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳永　弘志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１４３５号
福岡県筑紫野市岡田１丁目２番地６アムールヴィラＢ104号
債務者　平川アキ子
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳永　弘志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１４６８号
福岡市西区今宿３丁目28番４―103号、住民票上の住所福岡市博多区博多駅前３丁目14番22―901号
債務者　中上　貴之
1　決定年月日時　平成26年10月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨山　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第６８４号
広島市安佐南区沼田町大字吉山11693番地５
債務者　田尻　和也
1　決定年月日時　平成26年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白日　雄歩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月９日まで
広島地方裁判所民事第４部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第２７０号
大阪府東大阪市新池島町２―18―８、住民票上の住所大阪府東大阪市新池島町２丁目18番９号
債務者　松谷ゆかり（旧姓門岡）
1　決定年月日時　平成26年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年11月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部